

## 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用して診療を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算として令和6年8月より下表のとおり点数を算定します。

区分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点数
初診	する	1点
	しない	3点
再診	する	1点
	しない	2点

※正確な情報取得・活用のため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

武市クリニック